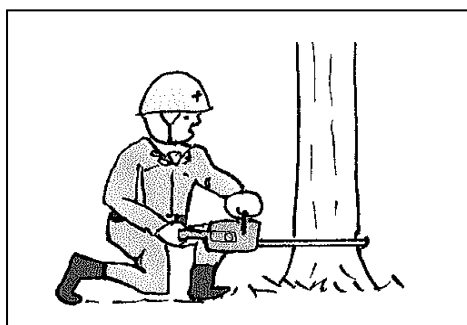


【安全衛生教育】

伐木等(チェーンソー)の業務 再教育(6.5 時間コース)のご案内



一般社団法人 北海道林業機械化協会
札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館4F
TEL 011-251-0708 FAX 011-251-0710

労働衛生教育指針では、事業者は、チェーンソーを使用して伐木等の業務に従事させる労働者に対し、「伐木等(チェーンソー)の業務に係る特別教育」の修了した者のうち、一定期間(概ね5年以上)経過した方について、「安全衛生教育(再教育)」を実施することが求められております。

当協会では、安全衛生団体として、本講習を行っております。なお、受講者が15名程度お集まりの場合には、「出張講習」も承っております。

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 講習カリキュラム (学科 6.5 時間)

科 目		範 囲	時 間
学 科	・伐木作業等の特徴と作業の安全	・伐木造材作業の安全 ・大径木、偏心木等の伐木及びかかり木の処理 ・下肢の切創防止用保護衣等の着用	2 時間
	・チェーンソーの特徴と保守管理	・チェーンソーの特徴と保守管理 ・チェーンソー取扱作業の安全 ・チェーンソー取扱作業時間の管理 ・チェーンソー及びソーチェーンの点検整備	2 時間
	・健康管理	・健康診断と事後措置	0.5時間
	・災害事例及び関係法令	・災害事例とその防止対策 ・チェーンソーを用いて行う業務に係る労働安全衛生関係法令	2 時間
計			6.5時間

2 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて、当協会に送付してください。

- (1) 特別教育修了証(伐木等の業務に係る特別教育)の写し(顔写真等が判明できるようにお願いします。)

※令和2年8月1日以前に取得された方は補講の修了証(写し)も必ず貼付してください。

- (2) 写 真: 6ヶ月以内に撮影した顔写真1枚(縦3cm×横2.5cm 裏面に氏名を記入してください。)
上三分身・正面・脱帽のもので背景無地。頭部の上に4mm程度のスペースを確保し、
頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

- (3) 受講料: 12,000円(税込、教本代含む)

3 受講時に持参するもの

学科講習時には、筆記用具(鉛筆、蛍光ペン)等を持参してください。

4 修了証の交付

全ての講習カリキュラムを修了された方には、当協会より「修了証」を交付します。